

第三次
伊賀市子ども読書活動推進計画
(中間案)

令和7年9月
伊賀市教育委員会

目 次

はじめに

Ⅰ 基本的な考え方	2
（１）子どもの読書活動の意義	
（２）子どもを取り巻く環境の変化	
（３）国・県の動向	
（４）市の動向	
（５）これまでの取組の成果と課題	
（６）「第三次伊賀市子ども読書活動推進計画」の基本的な方針	
（７）本計画の期間	
（８）計画の対象	
2 基本的な方針を進めるための方策	6
（１）家庭	6
（２）地域	7
《図書館・分館における取組》	
《隣保館・児童館等における取組》	
《放課後児童クラブ・放課後子ども教室における取組》	
《中央公民館・地区市民センター等における取組》	
（３）学校等	10
《保育所（園）・幼稚園・認定こども園における取組》	
《小学校・中学校における取組》	
《学校種間の連携による切れ目ない取組》	
《高等学校への働きかけ》	
3 計画を総合的に推進するための体制整備	15
（１）伊賀市子ども健全育成施策検討委員会等の開催	
（２）多様な主体との連携・協力	
（３）読書活動に関する人材の育成	
（４）社会的機運の醸成	
（５）計画の進行管理	
4 計画の指標について	17

I 基本的な考え方

(1) 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、理解力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、さまざまな本等の資料を読み深めることで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体験し、さらなる知的探究心や真理を求める態度が培われます。それは、「知りたい、学びたい、理解したい」という生涯にわたる学習活動の基盤となるものであり、社会の多様な変化や課題と向き合い、より良い社会に変えていくという、未来を切り拓く力につながります。

そのため、社会全体で子どもの読書活動を推進するための環境を整えることが極めて重要です。

(2) 子どもを取り巻く環境の変化

近年、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、GIGA スクール構想に基づく ICT 環境の整備、少子高齢社会の到来、急速なグローバル化の進展、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けたデジタル技術の発展等、社会が大きく転換しています。これらのことが、家庭環境・生活環境の変化や価値観の多様化をもたらすとともに、インターネットやスマートフォン等の新たな情報メディアの発達・普及は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があり、「読書離れ」「活字離れ」等が懸念されています。

(3) 国・県の動向

国は、子どもの成長過程における読書活動の重要性に鑑み、2001（平成13）年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、国や地方公共団体の責務を規定しました。そして、この法律を受け「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）」を策定し、家庭・地域・学校等における施策を示しました。その後、5年ごとに改定し、2018（平成30）年には第四次基本計画を策定しています。

また、2019（令和元）年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の制定、2022（令和4）年に第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定等を通じ、子どもの読書環境の整備が進められています。

そして、2023（令和5）年3月には、諸情勢の変化や第四次基本計画における成果・課題等を検証した上で第五次基本計画を策定しています。

三重県は、法律や国の基本計画をふまえ、2004（平成16）年3月に「三重県子ども読書活動推進計画」を策定し、概ね5年ごとに改定を行い、子どもの読書活動推進のための方策を示すとともに取組を進めています。そして、2025（令和7）年3月に本よもうねっとプラン（第五次計画）を策定しています。

（4）市の動向

本市においても、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、2008（平成20）年3月に第一次伊賀市子ども読書活動推進計画を、2013（平成25）年には第二次計画（計画期間5年）を策定しました。

第二次計画では、「子どもたちの成長に応じた読書習慣の定着」を基本目標とし、目標を達成するための基本的な方針を「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」として取組を進めてきました。

第二次計画以降は、市総合計画の施策の「生涯学習」において子ども読書活動を基本事業とし、また、児童書の年間貸出冊数を指標として、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

（5）これまでの取組の成果と課題

国・県及びこれまでの市の取組により、社会全体で子どもの読書活動の重要性が徐々に理解され、このことが以下の成果等につながってきたと考えます。

2012（平成24）年度に、伊賀市で実施した子どもの読書活動に係るアンケート結果と、第二次伊賀市子ども読書活動推進計画の最終年度にあたる2017（平成29）年度に実施した結果を比較すると、「1か月に一冊も本を読まない小・中学生の割合」（不読率）は改善傾向にあり、「本を読むのが好きな小・中・高校生の割合」もやや向上しました。

また、上野図書館や地域の図書室における児童書の貸出冊数は年々増加し、2024（令和6）年度は136,824冊（電子書籍含む）になっています。

しかしながら、近年の子どもを取り巻く環境の急激な変化は、子どもの読書活動にも大きな影響を与えている可能性があります。全国学力・学習状況調査質問調査（対象：小学校6年生、中学校3年生）における伊賀市の結果をみると、「読書は好きですか」という質問事項では、2017（平成29）年度調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童72.2%・生徒74.8%に対し、2023（令和5）年度の調査結果は児童71.0%・生徒66.3%となり、特に生徒は大きく下回りました。

そして、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」という質問事項においては、「１０分以上」と回答した児童 56.8%（全国 60.0%）・生徒 39.8%（全国 49.4%）で、小中学生とも全国に比べて読書に親しむ時間が短いことが明らかになりました。

さらに、改善傾向にあった小中学生の不読率は、2024（令和 6）年度に伊賀市で実施したアンケート結果をみると、2017（平成 29）年度に比べて上昇し、小学生で 9.7%、中学生で 30.9%でした。特に高校生は 58.0%と高い割合になっています。

2024（令和 6）年度全国学力・学習状況調査質問調査の伊賀市の結果をみると、「あなたの家にはおよそどれくらいの本がありますか（一般の雑誌、新聞、教科書は除く）」という質問事項で、「０～１０冊」と答えた児童 17.7%（全国 14.6%）・生徒 19.6%（全国 18.0%）で、全国に比べて家庭に本が少ない状況がみられます。

また、同年度調査で、「普段（月曜日から金曜日）、１日あたりのテレビゲームや SNS・動画視聴の時間が、小中学生とも全国に比べて長い」といった結果も出ています。

そこで、子どもの発達段階における読書活動の重要性に鑑み、家庭・地域・学校等のそれぞれの役割に応じた読書習慣の形成を効果的に図るため、改めて「伊賀市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

（６）「第三次伊賀市子ども読書活動推進計画」の基本的な方針

第三次推進計画は、伊賀市総合計画を推進するための具体的な計画の一つであり、今後の子ども読書活動推進の取組を示すものです。

この計画では、これまでの取組の成果と課題、伊賀市子ども健全育成施策検討委員会等での意見、さらには、2026（令和 8）年 4 月の新図書館開館及び図書館サービスの充実・強化もふまえ、次の基本目標及び基本的な方針をもって子どもの読書活動を推進していきます。

基本目標

「すべての子どもに読書の楽しさを ～発達段階に応じた読書習慣の形成～」

基本的な方針

①子どもの読書環境の整備

子どもが様々な機会に様々な場所で本に接することができるよう、子どもの読書活動のための環境整備を進めます。

②子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもの発達段階に応じて、読書に親しむきっかけづくりや読書体験を深めるような機会等を提供します。

③子どもの読書活動に関する啓発

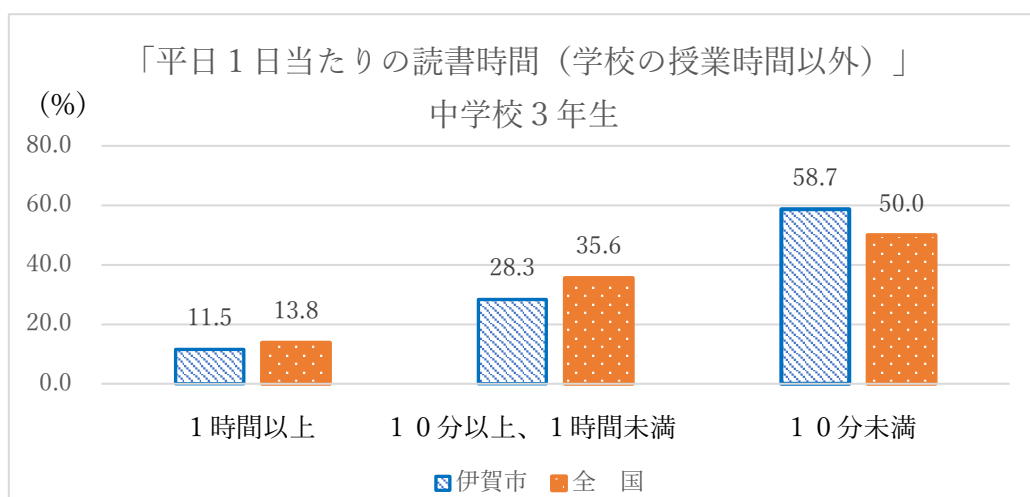
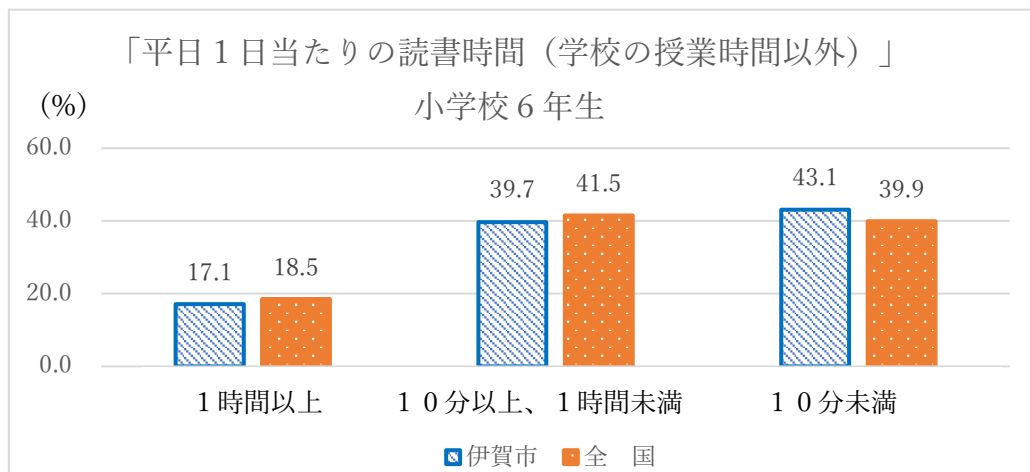
読書に関する様々な取組や情報についての周知に努めるとともに、子どもの読書活動の意義や大切さの啓発に取り組みます。

(7) 本計画の期間

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

(8) 計画の対象

この計画の「子ども」とは、おおむね0歳から18歳までとします。



典拠：「2023（令和5）年度全国学力・学習状況調査質問調査」（文部科学省）

2 基本的な方針を進めるための方策

この計画の基本目標である「すべての子どもに読書の楽しさを ～発達段階に応じた読書習慣の形成～」を達成していくための3つの基本的な方針に関わり、家庭・地域・学校等、それぞれの場所や機関で方針を進める具体的方策を定めます。

(1) 家庭

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われなければなりません。そのため、子どもにとって身近な存在である保護者が意識して、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、子どもの読書機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められています。

①読書に親しむきっかけづくり

赤ちゃん訪問時に、ブックスタート事業として絵本や冊子「はじめよう読み聞かせ」を配付したり、乳幼児健診時に図書館の「よみきかせ会カレンダー」を配付したりすることなどを通して、家庭における読み聞かせの楽しさや読書活動の重要性について理解の促進を図ります。

②読書に親しむ機会の提供

図書館・分館や子育て支援センター等は、読み聞かせボランティア等と協力しておはなし会を実施したり、子どもの年齢に応じた絵本の設置を拡充したりするなど、読書に親しむ機会の充実を図ります。

③家庭での読書環境の整備

家族が集まる部屋に読書スペースを設け、「子どもが手を伸ばせば、そこに本がある」状況をつくることや、一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたりする家読（うちどく）の時間を設けるなど、子どもが読書に興味や関心を示すような読書環境の整備の必要性を啓発します。

④読書活動の啓発・奨励

保育所（園）・幼稚園・認定こども園及び学校において、保護者会や通信等を通じて家庭での読書活動の実践例を共有したり、読書の重要性を発信したりすることなどを通して、読書活動への理解の促進と家庭全体で読書を楽しむ機運の醸成を図ります。

「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」「読書週間」等の機会に、子ども

の読書活動の意義や大切さについてポスターやリーフレット等により啓発するとともに、市内で開催される関連行事を紹介します。

(2) 地域

《図書館・分館における取組》

図書館・分館は、子どもが読みたい本を自由に選び読書を楽しむことができる場所、調べ学習で情報収集の方法を学ぶことができる場所、また、保護者にとって子どもへの本を選び、読書活動についてさまざまな相談ができる場所です。

このことから、図書館・分館は子どもの読書活動を推進するための重要な場所として、情報発信、定期的なおはなし会等の実施、読み聞かせグループの支援等を通じて読書活動を推進していくことが求められます。

ただ、上野図書館では、駐車場スペースや開架スペースが狭いこと、図書室においても、施設によっては十分なスペースが確保できないことなど、それぞれに課題がありました。そのため、図書館・図書室は必要な改善をし、また、新図書館建設に向けた検討を進めてきました。

この度、上野図書館は、2026（令和8）年度から旧上野市庁舎に移転し、新図書館として開館します。「知の拠点、交流の拠点、地域の情報の拠点」としての役割を担うとともに、「くつろぎ、ゆとりある空間、ぬくもり」のある交流型図書館に生まれ変わります。同時に各図書室は、機能を集約して市内2箇所の分館で運用し、本館と連携して、本に触れ合うためのサービスを実施します。また、移動図書館の運用も始まっており、施設整備と合わせ、各施設で行っていた運営について、市全域を一体的なものとして機能させていきます。

新図書館・分館は、子どもの読書活動推進の拠点として、情報発信や定期的な啓発事業の実施、読み聞かせボランティアの支援等、積極的な読書活動の普及・啓発を図ることが求められています。

①図書資料の充実

新図書館・分館が、子どもが本と出会い、読書の楽しみを知る魅力的な場となるよう、子どもの発達段階やさまざまな興味・関心に応え、成長を促すため、児童コーナーの整備・充実を図るとともに、魅力ある児童書や多様なジャンルの資料収集に努めます。

②施設整備とサービスの充実

新図書館・分館において、閲覧・読み聞かせコーナー等のユニバーサルデザ

イン対応に努め、図書館情報システムの充実、図書資料の配送サービス等により、市民の利便性向上に努めます。

利用者から寄せられる相談や調べ物への的確な対応に努め、リクエストや予約制度のさらなる普及を図ります。

特に、図書サービスにおいてDXの推進が不可欠であり、貸出返却手続きの効率化や施設内のインターネット環境の整備、2024（令和6）年4月に運用を開始した電子図書館等のデジタル資料の活用により、利便性の向上・サービスの充実を図ります。

広い市域を考慮し、移動図書館（にんにんブッカー）によるさらなるサービス拡大を図ります。

③職員の配置と資質向上

図書館・分館の職員は、子どもと本をつなぐ重要な役割を担っていることから、適切な配置及び専門的な知識や技術向上のための研修会への参加に努めます。

④ネットワークの構築

読書活動を進める取組を充実させるため、地域や学校が情報を共有し意見交換を行う場として、有機的に機能するネットワークを構築します。

⑤県立図書館との連携

県立図書館が主催する研修会や情報交換の場に積極的に参加するとともに、県立図書館とのシステム連携によるサービスの向上に努めます。

⑥学校や学校図書館との連携

学校や学校図書館の要請に応じた図書や資料の貸出、レファレンスサービスの提供、読書活動に関する情報交換を行います。

学校図書館担当者研修会等において、図書館や「デジタルミュージアム秘蔵の国伊賀」の利用方法のPRを行い、教材としての利活用につながるよう努めます。

⑦外国語を母語とする子どもへの対応

外国語の図書資料の充実、外国語絵本のおはなし会の開催等、外国語を母語とする子どもの読書活動につながる環境づくりに努めます。

⑧障がいのある子どもへの対応

障がいのある子どもが利用しやすい施設環境づくりに努め、新規に施設整備を行う場合はユニバーサルデザインを取り入れます。

相談業務の充実や、上野点字図書館との情報交換に努めます。

⑨読書活動に親しむ機会の提供

子どもが図書館に来るのが楽しみになるようなイベントの開催や、子どもに読書の楽しさを伝えるおはなし会、大人がいっしょに参加できる講演会等、読書活動に親しむ機会の提供を積極的に行います。

季節やタイムリーな話題に合わせたおはなし会、「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」「読書週間」等の周知と、読書活動の気運を高める行事等を行います。

⑩図書館だよりの発行等による情報提供

市ホームページや広報いが、LINE 等を活用した情報提供や図書館だより・分館だよりの発行を計画的に行い、子どもや保護者に読書活動の楽しさや大切さを伝えていきます。

⑪読み聞かせボランティアグループとの連携

読み聞かせボランティアグループが、地域で継続して活動できるよう支援するとともに、情報交換会等を通じて交流を深めるなど連携を強化します。

また、今後もボランティア人材の発掘・育成やボランティアグループの育成に努めます。

⑫優れた取組の紹介

学校、図書館・分館、読み聞かせボランティアグループの特徴ある取組や読書感想文コンクール等、優れた取組を広報することで読書活動に対する市民の関心と理解を高めます。

⑬小学生・中学生・高校生向け読書活動の充実

小学生・中学生・高校生を対象にした本の紹介、行事の実施、社会見学や職場体験学習の受入等を行うことで、児童・生徒の読書に対する興味や関心を高めます。

地域と学校が連携を図り、小学生・中学生・高校生が主体的に取り組む読書活動の支援を行います。

《隣保館・児童館等における取組》

①図書室等の充実

図書資料の購入や配架の工夫等で、図書室や図書コーナーの充実に努めます。

②読書に親しむ機会の提供

施設によって実施している読み聞かせや、絵本のお絵かきコンクール等応募作

品への取組の継続・充実に努めます。

③読書活動の啓発・奨励

保護者が読書の大切さを理解し、家庭で積極的に読書活動が行えるよう、絵本の紹介や貸出を行います。

子どもの読書活動推進に関するポスターやリーフレット等を活用し、その意義や重要性について啓発します。

《放課後児童クラブ・放課後子ども教室における取組》

①図書資料の充実

放課後児童クラブでは、各学年に対応した本を備え、利用児童が興味を持てるような環境を整備します。

②読書に親しむ機会の提供

放課後児童クラブや放課後子ども教室において、読み聞かせボランティアと連携しておはなし会等を開催することで、子どもの読書活動を促進します。

《中央公民館・地区市民センター等における取組》

①読書活動に関する講座等の実施

中央公民館で実施している読み聞かせボランティア養成講座を継続し、読み聞かせボランティアの育成に努めます。

中央公民館や地区市民センター等で開催される幼少期の子どもと保護者を対象にした講座に合わせ、子どもの読書活動の重要性について周知・啓発します。

②読書活動の啓発・奨励

「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」「読書週間」等の機会に、子どもの読書活動の意義や大切さについてポスターやリーフレット等により啓発します。

(3) 学校等

保育所（園）・幼稚園・認定こども園では、乳幼児が年齢に応じた遊びや本と出合うことで、人間形成の基盤となる豊かな心や、興味を持ったことに自ら関わろうとする意欲・行動力を育てていきます。そして、その後の読書活動の基礎を

築く重要な時期を過ごす場でもあることから、子どもが絵本や物語等に親しみ、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむような機会を提供するなど、さまざまな取組が求められています。

学校は、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、かけがえのない大きな役割を担っています。そのため、学校図書館年間計画等に基づくさまざまな取組を行い、児童生徒の主体的、意欲的な読書活動や学習活動につなげていくことが求められています。

ただ、現状は、情報機器やゲーム機等の普及や生活の変化により、地域や家庭での読書時間が減少しています。学校では、朝読や読み聞かせの時間を設けたり、学校図書館だけでなく学級文庫や校内に読書コーナーを設置したり、学校で子ども新聞を購読したりするなど環境づくりを進めてきてはいますが、学校での読書時間が増えても、家庭までは依然普及していません。

そこで、保育所（園）・幼稚園・認定こども園と小学校・中学校が緊密に連携し、切れ目ない取組を推進していく必要があります。

《保育所（園）・幼稚園・認定こども園における取組》

①図書資料の充実

子どものさまざまな興味や関心に応え、子どもの成長を促すため、読書スペースや絵本コーナーを整備し、図書資料を充実します。

②研修会等の実施・参加

市教育委員会等が行う子どもの読書活動推進、読み聞かせ等についての研修会や情報交換会等に参加します。

③外国語を母語とする子どもへの対応

外国語を母語とする子どもが図書室等を気軽に利用し読書に親しむことができるよう、施設環境の整備に努めるとともに、外国語の図書資料を充実します。

④障がいのある子どもへの対応

障がいのある子どもが利用しやすい施設環境の改善に努めます。

読書に関する相談業務の充実を図るとともに、読書に対する興味を引き出すよう努めます。

⑤読書活動の充実

読み聞かせやパネルシアター等さまざまな題材や手法を用い、子どもが想像力豊かに楽しみながら読書に親しめる取組を行います。

⑥保護者との情報交換等

園だよりの発行や絵本の紹介、貸出、情報交換、アドバイス等により、読書活動の大切さの理解と家庭での積極的な読書活動につなげるよう啓発します。

⑦読み聞かせボランティアグループとの連携

読書活動を充実させるため、読み聞かせボランティアグループと連携するとともに、読書に興味を持つよう読み聞かせ等の取組を行います。

《小学校・中学校における取組》

①学校図書館資料の整備

学校図書館図書標準の達成、各校の実情に応じた図書館資料の整備、子どもが望む図書の提供に努めます。

②研修会等への参加

市教育委員会等が行う読書活動の推進に関する研修会や情報交換会に参加し、教職員の指導力向上を目指します。

③学校図書館司書の巡回・司書教諭の配置

学校図書館の計画的な運営と子どもが主体的に読書活動を行えるよう、本の紹介や情報提供、アドバイス等指導を促進し、子どもが行きたい学校図書館づくりのために学校図書館司書の巡回及び司書教諭の配置を進めます。

④外国語を母語とする子どもへの対応

外国語を母語とする子どもが学校図書館を気軽に利用し読書に親しむことができるよう、子どもが利用しやすい施設環境の改善、外国語の図書資料の充実に努めます。

⑤障がいのある子どもへの対応

障がいのある子どもが利用しやすい施設環境の改善に努めます。

読書に関する相談業務の充実を図るとともに、読書に対する興味を引き出すよう努めます。

⑥読書に対する興味や関心を高める取組の推進

学校図書館年間計画等に基づく朝読や読み聞かせ時間の確保、読書週間の設定、読書感想文やビブリオバトルの取組等、意図的に読書活動に取り組む機会をつくり出します。

読書活動の意義や大切さについての啓発、市立図書館・分館での職場体験活動への参加を促します。

⑦読み聞かせボランティアグループとの連携

読書活動の充実と学校図書館の効果的な活用のため、読み聞かせボランティアグループと積極的に連携を図ります。

⑧市立図書館との連携

市立図書館と連携し、学習活動に必要な図書資料の貸出や団体貸出等を活用することで、児童生徒の言語活動の充実を図ります。

⑨家庭に向けた取組の推進

小学1年生・中学1年生の保護者向け「いがっこ家庭学習・読書のすすめ」及び2025（令和7）年度から始まった「読書活動推進リーフレット」の配付を継続します。

家庭に本がある状況をつくること、自ら本を選ぶ体験をすることについて支援し、家読（うちどく）につなげます。

PTA 講演会や学校だより等で、「この本いっしょに読もう！」運動や「この本おもしろいよ！」運動について理解を求めるとともに、読書活動の意義や重要性を啓発したり、児童生徒の読書活動の状況等を周知したりします。

《学校種間の連携による切れ目ない取組》

伊賀市では、学校種間の連携による以下の読書活動を推進します。

☆「この本いっしょに読もう！」運動

対象：保育所（園）・幼稚園・認定こども園～小学校低学年

子どもから保護者に、「この本いっしょに読もう」「この本読んでね」とお願いすることで、子どもと保護者がいっしょに本を読んだり、保護者に読み聞かせをしてもらったりすることにつなげる運動です。

☆「この本おもしろいよ！」運動

対象：小学校中学年～中学校

友達同士、「この本おもしろいよ」と本を紹介し合ったり、先生も本を紹介したり、さらには学級や学年でビブリオバトル大会をしたりするなどの読書活動につなげていく運動です。

《高等学校への働きかけ》

小学校・中学校で養った読書習慣を、高等学校においてより一層確かなものとするため、高校生の読書力の増進に向けて、市教育委員会と高等学校との情報共有や、市立図書館と高等学校との連携を促します。

3 計画を総合的に推進するための体制整備

すべての子どもが読書の楽しさを知るためには、身近な場所で魅力的な本と出合える環境が必要です。前述したように、家庭・地域・学校等、子どもたちが本と出合う場は数多く存在しています。そのため、関係する機関・団体・個人等が共通の認識を持ち、連携・協力し、子どもの読書活動を応援する体制を整備します。

(1) 伊賀市子ども健全育成施策検討委員会等の開催

市教育委員会は、学識経験者や教育関係者等で組織する伊賀市子ども健全育成施策検討委員会と伊賀市子ども読書活動推進庁内連絡会議を開催し、本計画の進捗状況の把握と成果の検証等を行います。

(2) 多様な主体との連携・協力

すべての子どもの読書環境を整備するため、家庭・地域・学校等始め、企業・団体等の多様な主体が相互に連携・協力し、効果的な事業実施に努めます。なかでも、書店は地域の文化拠点であり、人と本をつなぐ役割を担っていることから、地元の書店との連携による子どもの読書環境の整備も進めます。

先進事例の収集等に努め、本よもうねっとMIEからの情報とともに家庭・地域・学校等に必要な情報共有を図ります。

(3) 読書活動に関する人材の育成

子どもの読書活動に関わりのある人・関心のある人を対象に、子どもの読書活動推進や読み聞かせ等に関する研修会を実施し、知識、技術のスキルアップを支援します。

保護者等が読書の重要性や必要性について理解を深めることができるよう、講演会や研修会等を開催します。

(4) 社会的機運の醸成

子どもが読書に親しむためには、強制や干渉によるのではなく、自ら読書の楽しさや喜びを感じることが大切です。そのためには、本が身近にあったり、周りに本を手渡してくれたりする大人が存在することが重要であり、保護者等の大人による関わり大切さを社会全体が認識して、子どもの読書を支援し見守ることができるよう働きかけます。

市や図書館の広報紙、ホームページ、研修会等を活用した広報啓発活動を行い、

社会の理解・関心の醸成を図ります。

(5) 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、毎年度、取組の進捗状況をふまえ、数値目標の達成状況の確認とその要因の分析を行い、伊賀市子ども健全育成施策検討委員会等の関係会議に報告するとともに、会議等の意見に基づいて取組の改善を行い、次年度以降の取組に生かします。

4 計画の指標について

本計画の基本目標について、成果を図るため次の指標を設定します。

①本を読むのが好きな児童生徒の割合

めざす成果	区 分	現状値	目標値
		2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
読書に対する好感度の向上	小学生	82.3%	87.3%
	中学生	67.4%	72.4%
	高校生	64.9%	69.9%

②1か月に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合（不読率）

めざす成果	区 分	現状値	目標値
		2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
不読率の低減 読書習慣の形成	小学生	9.7%	4.7%
	中学生	30.9%	25.9%
	高校生	58.0%	53.0%

③家庭における1日あたりの読書時間が「10分以上」の児童生徒の割合

めざす成果	区 分	現状値	目標値
		2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
家庭における読書習慣の形成	小学生	38.9%	43.9%
	中学生	34.0%	39.0%
	高校生	29.7%	34.7%

④市立図書館・分館における児童書の貸出冊数

めざす成果	現状値	目標値
	2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
家庭・地域・学校等の連携による読書活動の充実	136,824冊 （電子書籍含む）	170,000冊 （電子書籍含む）

⑤一斉読書（週に2回以上）を実施した学校の割合

めざす成果	区 分	現状値	目標値
		2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
学校における組織的 な読書活動の推進	小学校	100%	100%
	中学校	100%	100%

⑥学校図書館図書標準を達成している学校の割合

めざす成果	区 分	現状値	目標値
		2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
学校図書館図書標準 の達成	小学校	72.2%	100%
	中学校	100%	100%